

## 一般質問通告書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和5年8月28日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 入江 政行

質問事項	質問の要旨	質問の相手
子育て家庭の 困窮対策は	<p>1. 子育て家庭の困窮状況を把握しているか。</p> <p>2. 家計が厳しくなった中で、ひとり当たりの食費が月1万円以下（1食当たり110円以下）の家庭が4割に上がっている。肉や魚はほとんど買わず週2・3日食事を抜くなど、子どもに栄養バランスの良い食事を与えられないと心配する声は切実である。 栄養失調、エアコンを使わないことによる熱中症など健康被害の広がりが多くあり、危険な状況と指摘されている。</p> <p>町として対策は考えているか。</p> <p>3. 自治体が困窮家庭の実態を早急に把握し、現金給付や食糧支援、無料で涼しく過ごせる居場所や学習スペースの確保等対策を講じることが急務である。</p> <p>町として対策は考えているか。</p>	町長 教育長